

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (地球環境学)	氏名	舟橋 知生
論文題目	社寺林の資源利用と風致保全に関する歴史的考察—京都市近郊の山間・山麓部に位置する社寺を事例として—		
(論文内容の要旨)			
<p>社寺林は現在、レクリエーション機能や環境緩和機能、生態系保全機能を維持する貴重な空間として、その公益性の高さから重要な環境要素や景観要素として捉えられている。一方、近年の木材供給構造の変化により、伝統的木造建造物の改修・再建が困難な状況下では、所有林に植林を行い、数百年後の修理工事に向けた木材確保に取り組む社寺の事例がみられるなど、社寺林の資源生産の場としての役割が見直されつつある。しかし、これまで社寺林を資源生産の場として捉えた研究はほとんど行われていない。</p> <p>本論文は、伝統的木造建造物の修理・建築用材の生産の対象として社寺林に注目し、歴史的観点からその妥当性について考察することを目的とした。社寺林を資源利用や生産の場とみなす視点から、社寺が集中して存在する京都市近郊のうち、山間・山麓部に位置する社寺林を研究対象とした。歴史資料の検討および、明治期以降の林相変化の把握、現在の資源状況下での資源利用の可能性の検討を通して、明治期以降の社寺林の資源利用の妥当性および今後の展望について検討したものである。</p> <p>第1章では、伝統的木造建造物の修理・建築用材の生産における課題や社寺林に対する社会的、学術的認識を整理し、社寺林を資源生産の場として捉える視点が十分でないことを指摘した。また、社寺林が公益的機能を持つ構成要素として認識されている現代においては、社寺側の私益性の観点のみからの評価は十分ではなく、資源生産を行う公益的妥当性を示す必要があることから、社寺林における資源生産の文化的価値に着目し、歴史的観点からその妥当性の評価を行うことを本研究の目的として述べた。</p> <p>第2章では、社寺林の範囲と行政的管理体制がある程度定着した明治後期から大正期の法令規則および施業計画に関する京都府庁文書を対象として、当時の風致保全と資源利用の2つの側面から社寺林の管理方針を分析した。その結果、この時期には社寺林の境界確定が進み、風致保全や資源生産の機能が求められていく中で、国や京都府の法令制度上は、社寺林全体に対して、風致保全を念頭におきつつも、「境内林＝風致林」、「境外林＝経営林」の認識のもと、これらの機能の確保に向けた管理方針が示された一方で、個々の社寺のレベルでは、境内主域の風致保全を第一義としつつ、境内林、境外林ともに内外の要求や制約の中で求められる機能に応じた管理方針をとり、風致保全と資源生産の機能を両立させ、同時に担うものであった、すなわち、社寺林の山林資源は従来から管理および利用の対象であったという、社寺林を資源生産の場として捉える歴史的根拠を明らかにした。</p> <p>第3章では、第2章の研究成果を踏まえ、林相の歴史的な変化および文化的価値の観点から、社寺林の風致保全の機能と資源生産の機能の現在までの変遷について解析した。その結果、明治後期～大正期には同時に保たれていた風致保全と資源生産の機能は、1980年代までに林相が変化したことを契機として、風致保全の機能を担う林分と資源生産の機能を担う林分への分化が生じたことを明らかにした。資源生産の機能は、1980年代ま</p>			

で薪炭材生産機能から木材生産機能へと変化しながらも保たれ、重層的な文化的価値が存在していることを示した。一方、現在では、伐採と再植林を伴う、資源生産を目的とした森林施業はほとんど行われていないと推定され、文化的価値の保全の観点からも、資源利用を目的とした森林施業の継続が重要であることを指摘した。

第4章では、第2章、第3章の研究成果を根拠として、現在まで山林経営の継続が知られる数少ない事例として比叡山延暦寺を対象とし、歴史資料の検討および所有林の資源状況の解析から、所有林の木材資源を用いた修理・建築用材の生産の可能性について検討を行った。その結果、歴史資料の検討からは、明治後期から大正期の延暦寺の修理工事では、境内地の風倒木や支障木などの不要木が修理用材の第一候補として充てられていた状況を明らかにした。また、現在の文化財修理工事よりも高い歩留り率で修理工事が行われ、木材の品質の確保よりも限られた資材の中で修理を行うことを優先していた状況を示した。さらに、現在の所有林の資源状況をリモートセンシングデータを用いて分析した結果からは、過去の修理工事で用いられた修理・建築用材の規格のうち、直径45cm級の材は所有林内の資源で十分に利用可能であること、直径60cm級の材は所有林内に一定の資源量はあるものの、効率的な集材が困難な状況であることを示した。しかし、効率的な集材範囲に存在する立木は、30年後には直径60cm級の材の需要を満たすと予測されることから、30年後以降の資源利用に向けた森林施業を行うことで、大径長尺材を含む修理・建築用材の生産が可能であることを示した。一方、40年生以下の若齢の林分が非常に少なくいことから、過去の森林施業によって蓄えられてきた森林資源に依存している状況も明らかになり、伐採と新植を伴う林業経営を進め、林齢の偏りの平準化を図る必要性を指摘した。

第5章では、各章の研究成果をまとめ、多くの社寺林では過去の森林施業のもとに利用可能な材が蓄えられてきたと考えられるものの、資源利用を実現する施業体制には課題があることを示した。そのうえで、社寺林が伝統的木造建造物の修理・建築用材生産の場として機能するためには、資源利用に関する歴史的根拠とそれに付随して形成されてきた文化的価値を整理した上で、今後30～50年間を目処に資源利用に向けた体制を整えていく必要があることを指摘した。

(論文審査の結果の要旨)

社寺林は、古来宗教の根源に存在する神聖な空間であると同時に、その経営に必要な資源を供給する存在であった。そのため、歴史的には宗教的な尊厳性の維持や防災等の役割のほか、財源としての役割も担うものであった。しかし、現在では、社寺林を資源生産の場としての機能は多くの社寺で失われる一方で、必要な木材資源の国内での調達には困難な状況となっている。

本論文は、社寺林に対する社会的、学術的認識を踏まえ、歴史的観点から社寺林を資源利用の場と考える根拠や社会的妥当性を探り、事例の検討を通して伝統的木造建造物の修理等における用材生産の可能性について、現状と展望を示したものである。本論文の評価すべき点は以下の通りである。

1. 社寺林の近代的な管理体制が形成された明治後期から大正期までの資料から、社寺林管理方針や実際の堂宇修理などの記録といったこれまで明らかにされてこなかった一次資料を丁寧に読み解き、行政レベルでの制度の展開と個別の社寺の施業方針、あるいは実際に修理に使用されていた木材の詳細などを示した点は、高い学術的価値を持つものである。
2. 現在では、社寺林は地域の潜在的な自然植生を維持する場としての認識が強いが、明治期以降の林相変化の解析から資源利用にも資されてきたことを明らかにした。また、人工林の文化的価値にも言及し、その保全の観点から分析された管理方針は、京都市の歴史的景観の保全方針にも影響を与える重要な知見であり、地球環境学の視点からも大きな意義を持っている。
3. 多くの社寺林が過去の森林管理によって木材供給の潜在性を持つ可能性があるが、現在も林業経営を継続している延暦寺においても持続的な資源生産に課題があることを示した点は、社会的な意義があると評価できる。

以上のように、本論文は、国内における木材供給が困難になりつつある日本において、社寺林がかつて持っていた木材等の資源生産機能の再現の可能性を探るために、歴史的資料の探索と解析及び実際に林業経営が行われている森林における生産及び持続的な資源供給の可能性の解析を行ったものであり、森林科学、景観生態学、地球環境学の発展に寄与するところが大きい。

よって本論文は博士（地球環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和6年1月30日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。